

「基本設計及び用地に関する説明会」質疑応答の概要 (平成23年1月17日(月)三鷹市立第五中学校)

本資料は平成23年1月17日(月)三鷹市立第五中学校で開催された「基本設計及び用地に関する説明会」での質疑応答の概要を国土交通省東京外かく環状国道事務所が取りまとめたものです。

質問者

- ・ 予算など今後の目途が立っていないのに、なぜ説明会を開催するのか。
- ・ 今年度の予算では、用地幅杭を設置しても買収しきれないのではないかと。
- ・ 用地幅杭を設置する理由と法的根拠を教えてください。また立入を拒否した場合は、どうなるのか。
- ・ 事業者からの買い取りの申し出から6ヶ月以内に譲渡した場合に、税の優遇措置が受けられるというのは事業者の都合で物事を進めているのではないかと。

回答者

(国)

- ・ 外環は整備する方針であり、今回の説明会も上部機関に相談して実施している。
- ・ 今年度予算は、年度当初に57億9,000万円、うち用地費が52億5,000万円配分され、昨年12月には約30億円が追加配分された。今後、不足等が生じた場合は、上部機関に相談して進める。
- ・ 用地幅杭は、外環に必要な範囲の境界に沿って10~20m間隔で設置する。用地幅杭の設置に法的な根拠はなく、強制的に設置するものではない。用地幅杭が設置出来ないと、周辺にお住いの方にも外環の計画線の位置を示すことが出来ないのご協力いただきたい。
- ・ 5,000万円の特別控除が適用出来るように、買い取りの申し出の時期等については、今後地権者と個別に相談させていただきながら進める。

質問者

- ・ 生活再建を希望する人の土地にのみ、用地幅杭を設置すればよいのではないかと。
- ・ 法的に根拠のある説明会は、今後どの段階で実施するのか。また、法的に根拠のない今回の説明会はどのような意味があるのか。

回答者

(国)

- ・ 「現地で境界を示してほしい」との要望を多数いただいております。要望にお答えするためにも用地幅杭を設置させていただきたい。用地幅杭設置の希望者が一定程度いる場合は、連続して用地幅杭を設置させていただきたい。用地幅杭は、地権者の了解を得てから設置する。隣接地の所有者の方々に境界確認などの協力をいただくためにも用地幅杭設置に協力していただきたい。
- ・ 法的に根拠のある説明会は、現時点では予定していない。今回の説明会は、皆様の不安や確認したいことを解消して事業を円滑に進めていくために開催しており、今後も同様に進める予定である。

質問者

- ・ 三鷹市道や都道などの取付道路の進捗状況は、どうなっているのか。

回答者

(三鷹市)

- ・ 東八道路インターチェンジ周辺は、交通の集中が予想されるので、外環の供用までに都市計画道路を整備するように事業主体である東京都と調整している。
- ・ 生活道路については、外環で分断される道路の機能が補償されるように調整をしている。今後、東京都等と整備の優先順位を調整する。

質問者

- ・ 生活再建を進めているということは、計画的な買収ではないのであるから、用地幅杭の設置に協力しなくてはならないのか。
- ・ 今年度の予算は3月31日までで、来年度は別ということなのか。
- ・ 事業者が決まるまで用地買収は行わないということなのか。
- ・ 生活再建で契約した件数、面積、買収費用を教えてください。

回答者

(国)

- ・ 今年度の予算は、生活再建のために措置されているものなので、今年度はその範囲内で実施する。
- ・ 来年度以降のことは未定であるが、平成23年度予算は年度初めには確定すると思われる。
- ・ 事業者は決まっていないが、生活再建への対応などが遅れないように国で一定の事業を進める。
- ・ 生活再建には、多くの方からご相談を受けているが、これまでの買収面積や金額等についての回答は差し控えさせていただく。

質問者

- ・ 換気塔は、なぜここに必要なのか。
- ・ 天神山通りから甲州街道に抜ける仙川沿いの道が抜け道になるのではないのか。

回答者

(国)

- ・ 全線16kmのうち、換気所をつくる事が出来る位置は限られていることから各インターチェンジ、ジャンクション部に1ないし2ヶ所計画している。
- ・ 外環の整備と併せて周辺の都市計画道路を整備するとともに、機能補償道路等を設計する際にボラードやランプの設置による通過交通対策などが考えられる。今後、地元の意向を十分把握して設計を進める。

質問者

- ・ 予算がはっきりしない段階で、どういう見通しで進めているのか。

- ・ 外環の事業費は、通行料金で 1 割から 3 割しか賄えないと聞いているが、不採算路線になるのではないか。
- ・ 説明会には、大臣など責任のある立場の人が来て直接市民の意見を聴くべきではないか。

回答者

(国)

- ・ 今年度の外環事業の予算は、事業主体が決まるまでの間、国が事業を実施するという立場で予算が配分されている。
- ・ 昨年 4 月 9 日に国土交通省で公表した見直し方針は採算を折り込んだ対応となっていた。今後、事業スキームと併せて検討され则认为している。
- ・ 説明会でいただいた意見は、上部機関に報告する。

以 上